

コロナ民間臨調 調査・検証報告書 主な提言

1 パンデミックに対する備え（preparedness）とその体制を強化する。なかでも罰則と補償措置を伴う感染症危機対応法制の見直し。行動変容のための罰則を伴う強制力、経済的犠牲を強いられる企業や個人への一定の経済的補償措置を講ずる。

新型インフルエンザ等特措法を中心とする現在の感染症危機対応法制を早急に見直すべきである。

2 感染症危機時における政府および地方自治体の十分な有事対応体制を確保するため、感染症危機管理に関する予備役制度を創設する（サージキャパシティの確保）。

全国に広く影響が波及し大規模な危機管理オペレーションが必要となる感染症危機の特性に対応するため、政府及び地方自治体内部の感染症危機管理に関する人員体制に加え、大学に在籍する社会医学系専門医等の研究者や、医師・看護師・保健師のOB等の専門能力を有する人材を広く民間から供給する予備役制度を構築し、政府及び地方自治体、特に検疫所・保健所・地方衛生研究所・医療機関の危機時のサージキャパシティを確保する。

3 政府としても緊急事態下における専門家助言組織のありかたについて総括・検証を行う。

専門家会議は6月24日付で対応における自らの課題と反省を報告書にまとめ、公表した。ここで指摘された事項に関する政府の受け止め方政府自身の総括・検証は行われていない。次なる緊急事態に向け、政府と専門家のよりよい協働の形を構築すべき政府自身も総括・検証を行うべきである。

4 パンデミック対策などの国家的なテールリスク事案への備えは、各省予算とは別枠で予算確保する。

全国的なPCR等検査体制の処理能力やマスクなどの備蓄量について数値目標を設定し、緊急時に必要となる対応能力を具体化する。その上で、厚労省及び地方自治体の予算編成において一元的かつ継続的にモニタリングする。

5 省庁横断的な司令塔機能の下、行政のデジタル基盤を抜本的に強化する。

省庁横断的な司令塔機能・開発オーナーシップをもった組織の下で、以下の3つの観点から政府のデジタル化を一気に推進する。①省庁・自治体間のデータ利用基盤の整備、②企画段階から協働できる柔軟で段階的な予算・調達の仕組みの導入、③数百人単位のITエンジニアの内製化。

6 「事業の継続」から「事業の強化」へ。構造改革を事業支援の条件とする。

経済ダメージの長期化が想定される中、今後も経済の下支えのため相当規模の財政措置が必要となることが予想される。貴重な財政資源が将来の成長投資につながるよう、これまでのような無条件・一律の資金給付ではなく、デジタル化や脱炭素化など具体的な政策目標に沿った事業者側の取り組みを各種経済支援の条件とし、今回の「デジタル敗戦」を産業構造改革とデータ・デジタル・インフラ構築のはずみとする。